

平成 28 年度研修実施計画

1. 研修時期

平成 28 年 6 月～11 月

2. 研修開催地

北海道	札幌市
東北	盛岡市、仙台市
関東	さいたま市、東京都（昼夜 2 回）、横浜市、 <u>（新）千葉市</u>
中部	金沢市、 <u>静岡市</u> 、名古屋市
近畿	<u>京都市</u> 、大阪市
中国	<u>岡山市</u>
四国	<u>松山市</u>
九州	福岡市、 <u>鹿児島市</u>

※ 下線部は平成 27 年度からの変更点
平成 28 年度新規研修開催地 千葉市

計 16 箇所
（延 17 回）

3. 研修要領

- （1）政治資金監査に関する研修（登録時研修）
午前開催、所要 3 時間程度
但し、東京都会場（2 回目）のみ午後開催
- （2）政治資金監査実務に関するフォローアップ研修
 - ① 再受講研修
午前開催、所要 3 時間程度
但し、東京都会場（2 回目）のみ午後開催
※再受講研修は登録時研修と同時に開催
 - ② 実務向上研修
午後開催、所要 2 時間 30 分程度
但し、東京都会場（2 回目）のみ夜間開催

4. 研修日程の追加

- (1) 研修日程の追加については、以下のとおり行うこととする。
 - ア 政治資金監査に関する研修（登録時研修）について、5人以上の登録政治資金監査人から、希望する研修日・研修地を示して実施の要望があった場合で、その実施に支障がないと認められるときには、研修日程の追加を行う。
 - イ 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修について、登録政治資金監査人から実施の要望があった場合には、受講予定者数、実施時期、会場等を勘案し、研修日程の追加について検討するものとする。
- (2) 研修日程を追加する場合には、原則として事前に委員会に諮るものとする。ただし、委員会に諮る期間的な余裕がないときは、研修を実施後、直近の委員会で報告するものとする。